「結いの家・みかんの木」【料金表】3 級地

＜介護保険給付対象サービスの利用料／地域密着型通所介護＞　（2019 年 10 月 1 日現在）

利用料	3 時間以上、4 時間未満	4 時間以上、5 時間未満	5 時間以上、6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上、8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満
要介護 1	4,368 円	4,571 円	6,984 円	7,112 円	7,892 円	8,202 円
要介護 2	5,008 円	5,243 円	8,127 円	8,394 円	9,323 円	9,697 円
要介護 3	5,660 円	5,927 円	9,387 円	9,697 円	10,808 円	11,235 円
要介護 4	6,290 円	6,589 円	20,626 円	10,989 円	12,282 円	12,783 円
要介護 5	6,952 円	9,283 円	11,886 円	12,282 円	13,755 円	14,300 円

入浴加算	534 円
処遇改善加算Ⅰ	利用料の 5.9%の 1 割又は 2 割又は 3 割
特定処遇改善加算Ⅱ	利用料の 1.0%の 1 割又は 2 割又は 3 割

利用者負担金：法定代理受領の場合は国保連合会の算定方法による。収入により上記金額の 1 割又は 2 割又は 3 割（2018 年 8 月以降）。ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担率による。以下通所型サービスも同じ。

＜通所型サービスの利用料＞

利用料	通所型サービス（西東京市介護予防・日常生活支援事業）		
	国の基準によるサービス	区の独自基準によるサービス（事業対象者）送迎なし	
		3 時間未満	3 時間以上
要支援Ⅰ	17,675 円／月	12,591／月	12,976／月
要支援 2	36,237 円／月	25,995／月	26,796／月

※処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅱは介護給付に同じ。

※上記金額は 3 時間以上施設に滞在した場合の金額で、送迎費用が含まれます。通所型サービスのご利用の場合、入浴サービスは基本ご利用になれませんのでご了承ください。特段のご事情がある場合はご相談下さい。

※日割り計算の適応について：月の途中で介護度が変更になった場合、又は月の途中で介護施設等に入所された場合、通所型サービスの利用が終了した場合。介護施設等を退所されて月の途中から通所型サービスの利用を開始された場合、当該月の利用終了前、又は利用開始後の日数に日割りの金額を乗じたものが利用料となります。

＜介護保険給付対象外の費用＞

昼食代・650 円　おやつ代・150 円	おむつ代・利用者の希望によるレクリエーションの費用：実費

＜キャンセル料＞お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

ご利用日の前営業日までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用日の当日にご連絡いただいた場合	650 円

＜全額自費利用の場合（営業時間内のご利用 1 回につき）別途契約が必要です。＞

利用料	基本料金①(7 時間未満)	送迎費用②	入浴料③	食事料④	①＋②＋③＋④
要支援 1・2	6,000 円	1000 円 500 円／片道	500 円	800 円	8,300 円
要介護 1	6,500 円				8,800 円
要介護 2	7,000 円				9,300 円
要介護 3	8,500 円				10,800 円
要介護 4	10,000 円				12,300 円
要介護 5	11,000 円				13,300 円

※滞在時間が 7 時間を超える場合は 1 時間につき 500 円追加料金がかかります

年　　月　　日　上記説明を受け同意しました

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

家族（続柄　　）・又は代理人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

必要な場合には家族又は代理人のかたの署名・捺印をお願いします

家族又は代理人どちらかに○をお願いします